





4年目終了時評価(2020年度)のスキーム

中期目標の達成状況に関する評価

学部・研究科等の現況分析

国立大学法人の中期目標の構成(例)

教育研究	教育	①教育内容及び教育の成果等 ②教育の実施体制等 ③学生への支援 ④入学者選抜
	研究	①研究水準及び研究の成果等 ②研究実施体制等
	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究	
	その他	①グローバル化
	②産業競争力強化法の規定による出資等	
業務運営・財務内容等	業務運営の改善及び効率化	
	財務内容の改善	
	自己点検・評価及び情報提供	
	その他業務運営	

活用

	分析項目
教育	I 教育活動の状況
	II 教育成果の状況
研究	I 研究活動の状況
	II 研究成果の状況

国立大学法人評価委員会からの要請に応じて、**大学改革支援・学位授与機構**が評価

国立大学法人評価委員会が評定
法人評価委員会は、機構による教育研究評価の結果を尊重



現況分析の概要①(判定方法)

“判定方法”におけるポイント

- 各学部・研究科等の目的に照らして、取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるかを判断。その際、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況も含めて判断。

※国立大学法人評価委員会による実施要領に基づき、第2期中期目標期間評価のように「水準」と「質の向上度」を別々に判定することはしない。

《現況分析の判定方法》

水準		
教育	①教育活動の状況	4段階で判定 ・特筆すべき高い質にある ・高い質にある ・相応の質にある ・質の向上が求められる
	②教育成果の状況	
研究	①研究活動の状況	視点 ↑ 各学部・研究科等の目的に照らして、 <u>取組や活動、成果がどの程度の質にあるか</u> 第2期中期目標期間終了時点と評価時点での <u>質の向上の状況</u> も含めて判断
	②研究成果の状況	

【参考】

第2期の現況分析においては、左記の教育及び研究の分析項目ごとに

- ・「水準」を4段階で判定
- ・「質の向上度」を4区分で判定



現況分析の概要②(記載項目)

記載項目の設定

●各法人が作成する、学部・研究科等ごとの「現況調査表」については、その記載内容に一定の標準化を図るため、記載項目を設定。

※教育の必須記載項目については、機構が実施している大学機関別認証評価の記載内容との共通化を図り、各法人の評価作業に係る負担を軽減。

《第2期》



《第3期》

(教育)

分析項目	観点
I 教育活動の状況	観点1-1 教育実施体制
	観点1-2 教育内容・方法
II 教育成果の状況	観点2-1 学業の成果
	観点2-2 進路・就職の状況

(教育)

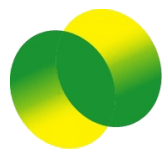
分析項目	記載項目
I 教育活動の状況	必須記載項目1
	必須記載項目2
	⋮
	選択記載項目1
	選択記載項目2
	⋮
II 教育成果の状況	必須記載項目1
	必須記載項目2
	⋮
	選択記載項目1
	選択記載項目2
	⋮

学系ごとに複数の記載項目を設定

大学機関別認証評価との関係を考慮

大学機関別認証評価との関係を考慮

【第3期中期目標期間 教育研究評価 分析項目の構成イメージ(教育の場合)】



達成状況評価の概要①（中期目標の構成）

中期目標の構成及び達成状況評価

- 中期目標を3階層（大項目、中項目、小項目）に区分し、小項目重視の評価で段階判定の結果を積み上げて、最終的に大項目の評価結果を導く。

《法人の中期目標・中期計画の構成イメージ》

中 期 目 標	中 期 計 画
（前文）大学の基本的な目標	
◆ 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 2 教育研究上の基本組織	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標（大項目） （1）教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目） ○世界の第一線で活躍できる人材を育成する（小項目） ○高度専門職業人を育成する（小項目） （2）教育の実施体制等に関する目標（中項目） （3）学生への支援に関する目標（中項目） （4）入学者選抜に関する目標（中項目）	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 （1）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ○達成するための具体的な措置A ○達成するための具体的な措置B ○達成するための具体的な措置C （2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 （3）学生への支援に関する目標を達成するための措置 （4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

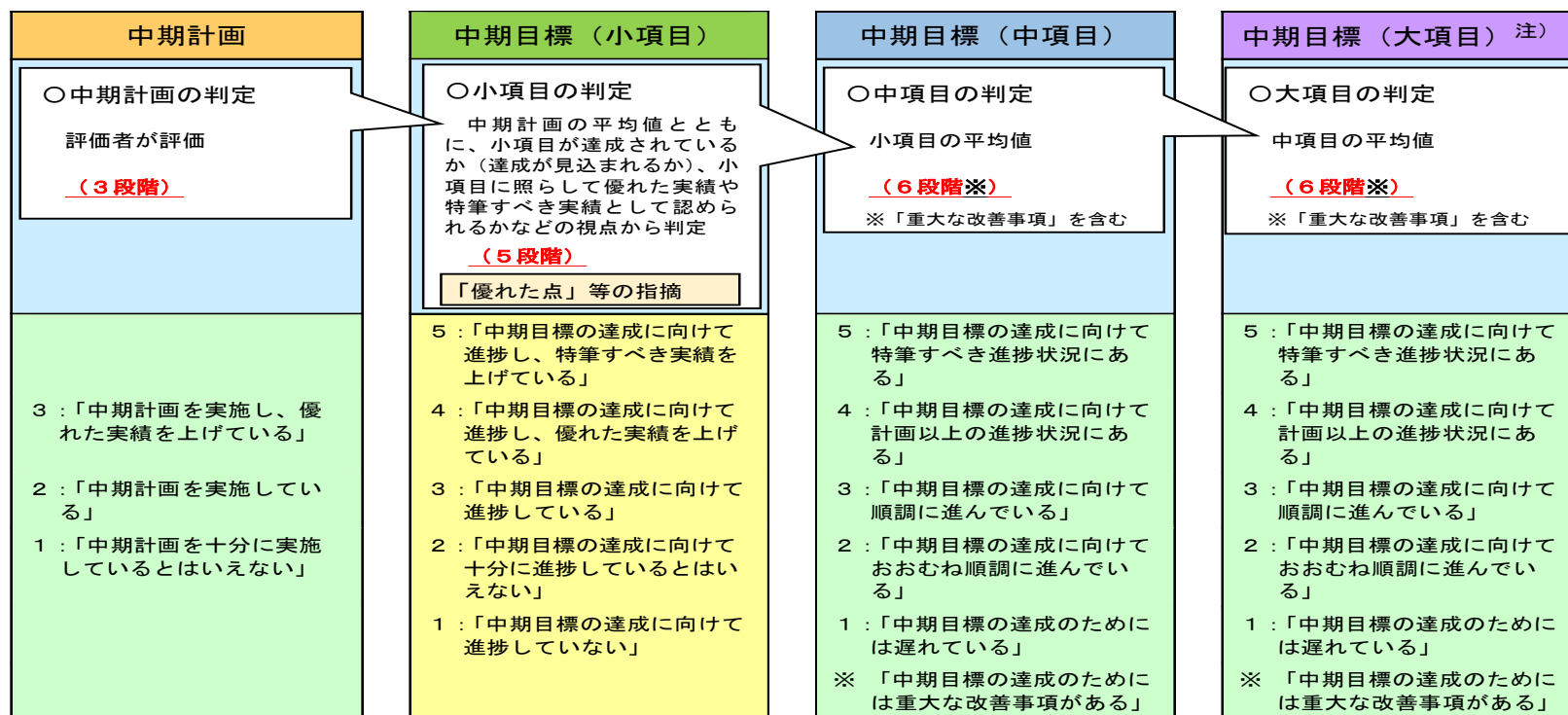


達成状況評価の概要②（判定の流れ）

“評価方法”におけるポイント

- 中期計画を **3段階判定**、小項目を **5段階判定** とし、法人ごとに具体的な中期目標が設定されている小項目による評価をより重視した仕組みとする。

《判定方法のイメージ》



注）基準となる達成状況を4年目終了時は「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」に置く



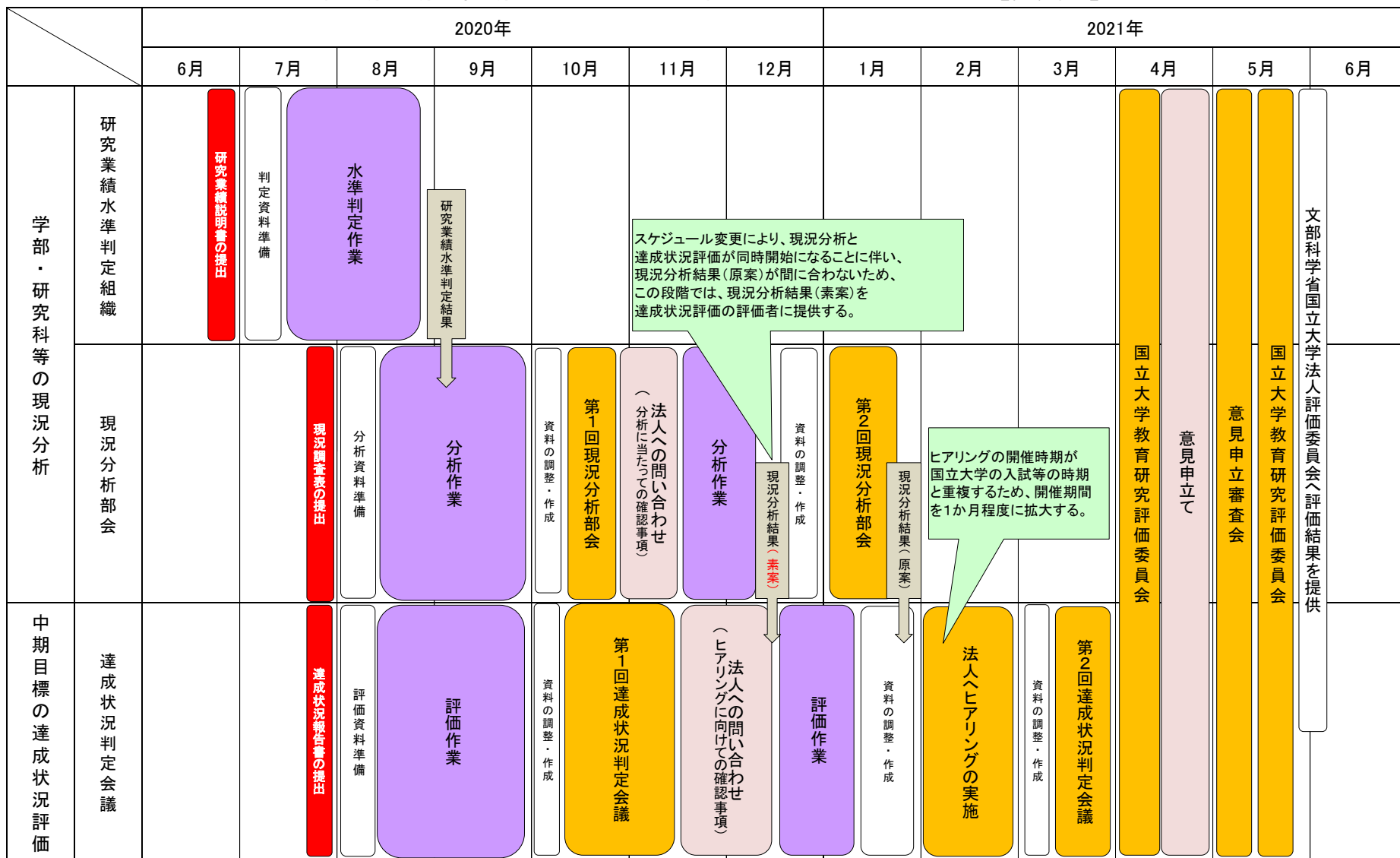
4 年目終了時評価の実施体制

会 議	役 割	構成	評価対象数	備 考
国立大学教育研究 評価委員会	文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づく国立大学等の教育研究評価を実施する。	1 4 名	—	
国立大学教育研究 評価委員会WG	中期目標期間の教育研究の状況の評価方法の検討を行い、その結果を委員会の審議に供する。	6 名	—	
達成状況判定会議	国立大学等の教育研究に係る中期目標の達成状況を判定する。	1 6 4 名 8 グループ・ 23 チーム	9 0 法人	グループ間の調整のために運営小委員会を設置
現況分析部会	学部・研究科等の現況（教育及び研究）を分析する。	2 3 9 名 1 1 学系	1, 456 組織	部会間の調整のために運営小委員会を設置
研究業績水準判定 組織	学部・研究科等における代表的な研究業績の水準を判定する。	6 1 3 名	12, 081 業績	
意見申立審査会	国立大学等からの意見申立てへの対応を審査する。	8 名	—	



4年目終了時評価のスケジュール【変更後】

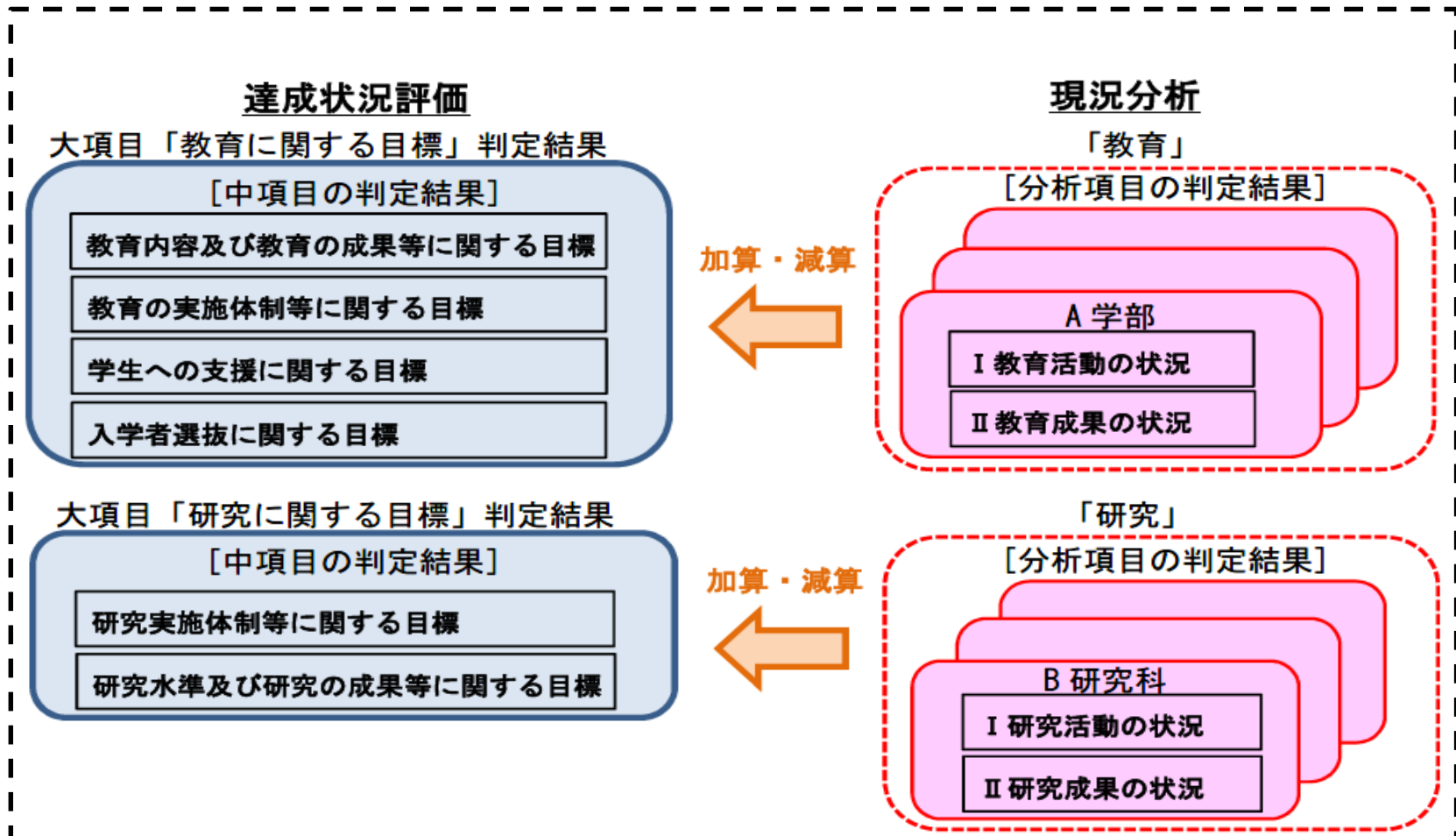
第3期中期目標期間における4年目終了時評価のスケジュール【変更後】





達成状況評価における現況分析による加算・減算

- 文部科学省国立大学法人評価委員会からの当機構への要請において、中期目標に関する達成状況の評価に当たっては、学部・研究科等の現況分析結果を十分に活用することが求められていることを踏まえ、現況分析結果（教育及び研究）の段階判定を達成状況評価における段階判定に活用する。





具体的な加算・減算の内容

【教育】

達成状況評価

当該法人における
大項目「教育に関する目標」
の中項目の平均値

+

現況分析：「教育」

当該法人における
(Ⅰ 教育活動の状況)、
(Ⅱ 教育成果の状況)
の全判定結果の平均値 $- 2^{※1}$

× 係数 $0.5^{※2}$

【研究】

達成状況評価

当該法人における
大項目「研究に関する目標」
の中項目の平均値

+

現況分析：「研究」

当該法人における
(Ⅰ 研究活動の状況)、
(Ⅱ 研究成果の状況)
の全判定結果の平均値 $- 2^{※1}$

× 係数 $0.5^{※2}$

※1 現況分析は4段階判定となっており、【2】判定(相応の質にある)が基準となる判定のため、現況分析の教育または研究の全判定結果の平均値が2を上回る場合は加算、下回る場合は減算となる。

※2 現況分析結果の加算・減算に当たっては、達成状況の評価結果であることを考慮し、係数「0.5」を設定する。

<具体的なイメージ>

法人名	教育(加算・減算前)		教育(加算・減算後)			
	各中項目の平均値(a)	大項目判定	現況分析の平均値-2(b)	bの値に係数を乗ずる(c)	a+cの値	大項目判定
A大学	3.25	順調	0.500	0.250	3.50	計画以上
B大学	2.75	おおむね順調	-0.250	-0.125	2.63	おおむね順調